

# 包括支援センターだより

第79号 令和6.3.1 発行

## ～介護保険サービスを利用するには手続きが必要です～

ヘルパーやデイサービスのほか、手すり設置などを利用するには**要介護（要支援）認定申請などの手続き**が必要です。介護保険利用の流れや要介護（要支援）認定の申請方法などについて、詳しくは中面をご覧ください。

入院中に介護申請を勧められたけど、どうすれば良いの？

ケアマネジャーって何をする人なの？

介護サービスの手続きって何をすれば良いの？

認定調査ってなに？自宅に誰か来るの？

結果が出るまでどのくらい時間がかかるの？

## 新人職員紹介



1月から入社しました看護師の

**藤田 加奈子**  
(ふじた かなこ)です。

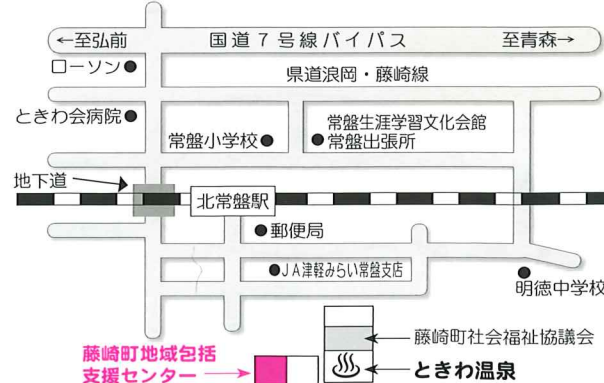
高齢者の皆様のお役に立てるよう日々勉強をしていきますので、宜しくお願いします！

今回は私が、地域包括支援センターに寄せられる相談の一部をご紹介します。



## 藤崎町地域包括支援センター

- 相談受付 月曜日～土曜日
- 時間 午前8時15分～午後5時
- 住所 藤崎町大字常盤字富田67-1
- 電話番号 TEL 65-4155  
FAX 65-4159



# 介護予防教室のお知らせ

※筋力あつぷ教室は役場介護保険係へ申請し、チェックリストに該当した方が参加できます。

3月	藤崎会場 (藤崎老人福祉センター)	常盤会場 (常盤老人福祉センター)
筋力あつぷ教室 ※	後期教室終了	(金): 1日
脳トレ教室	(金): 1日、8日、15日、22日	(火): 5日、12日、19日
にこ <sup>2</sup> わい <sup>2</sup> 健康教室	(火): 5日 (藤崎町文化センター)	(木): 7日
らく楽教室	(水): 6日 (藤崎町文化センター)	(水): 13日
げんき教室	(火): 12日	(木): 14日
脳トレ咲楽ん坊	(水): 13日	(水): 27日
おしゃべり&オレンジカフェ	(金): 8日	(金): 15日

\*介護予防教室等に参加する際は、感染症対策にご協力をお願いします

## 一般介護予防教室のご紹介

### げんき教室

椅子に座った体操や脳トレ、手工芸などを行う教室です。特別養護老人ホームさんふじの職員と楽しく行っています。

- 藤崎老人福祉センター 隔週火曜日
- 常盤老人福祉センター 隔週木曜日

### にこにこわいわい健康教室

健康運動指導士と一緒にタオルやボールを使い、トレーニングやストレッチなど、楽しく体を動かしています。町スポーツ協会がお手伝いしています。

- 藤崎町文化センター 隔週火曜日
- 常盤老人福祉センター 隔週木曜日

### らく楽教室

レクリエーションや音楽、編み物、制作・移動教室などの活動を通し参加者同士の交流やふれあいを楽しんでいます。町文化協会の職員が行っています。

- 藤崎町文化センター 隔週水曜日
- 常盤老人福祉センター 隔週水曜日

### 脳トレ教室

教材や「すうじ盤」などを使い、読み書きや計算、仲間のおしゃべりを楽しみ「脳の健康づくり」に取り組んでいます。ボランティア脳トレ咲楽ん坊が行っています。

- 藤崎老人福祉センター 毎週金曜日
- 常盤老人福祉センター 毎週火曜日

### おしゃべり&オレンジカフェ

誰もが自由に集い、おしゃべりなどを楽しむ場です。認知症サポーターでもある傾聴ボランティアがくつろげるようお手伝いしています。

- 藤崎老人福祉センター 第2金曜日
- 常盤老人福祉センター 第3金曜日

### 脳トレ咲楽ん坊

脳トレやレクリエーション、おしゃべりなど参加者みんなで楽しい時間を過ごします。明るく元気なボランティア脳トレ咲楽ん坊が行っています。

- 藤崎老人福祉センター 第4水曜日
- 常盤老人福祉センター 第3水曜日

## 【認定調査】

「認定調査」って何？  
難しいことをするの？



- 役場職員などが自宅を訪問し本人と家族などから心身の状況を聞き取り調査します。
- 調査項目は全国統一です。



### \*認定調査を受ける時は…

- 体調の良い時(通常時)に受けましょう。入院中でも医師の許可があれば受けることができます
- いつもの生活の様子を知っている家族などに同席してもらいましょう
- 困っていることや伝えたいことなど、メモをしておき忘れずに伝えましょう
- 日常使っている杖やオムツなどがあれば、使用している状況を伝えましょう

## ③ 審査・判定のあと、認定結果が通知されます

結果が出るまでどれ位かかるの？



- 「認定調査」「主治医意見書」によるコンピュータ判定(一次判定)が行われます。その後、介護認定審査会で要介護状態区分が決まります。
- 介護認定審査会の決定をもとに、町が認定結果を通知します。
- 原則、申請日から30日以内に結果が通知されますが、受診日が遅いなど何らかの事情により結果が遅れることがあります。



### \*結果通知は…

- 認定結果が記載された「介護保険被保険者証」(オレンジ)と、負担割合が記載された「介護保険負担割合証」(ピンク)が交付されます。
- サービス利用する際は、どちらも必要なので紛失しないようにしましょう。

## ★3 要介護・要支援に認定された方はサービスが利用できます

- 要介護1～5に認定された人は、居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)を決めましょう
- 要支援1・2に認定された人は、原則、地域包括支援センターが担当します

\* R6.4～介護保険法改正により変更となります。

**ケアマネジャー**とは、介護の知識を幅広く持った専門家です。介護保険サービスの利用のために様々な役割を担います。

- 利用者や家族の相談に応じアドバイスをします
- 利用者の希望に沿ったケアプランを作成します
- サービス事業者との連絡や調整をします



- 認定結果と一緒に町内の居宅介護支援事業所一覧や介護サービス事業所一覧が送付されます。参考にしてください。



# 介護サービス利用までの基本を知っておこう!



## ★1 介護認定申請を行うのはどんな時?

ねえ、お宅ではいつ介護認定申請したの?



ちょっと入浴が心配で。病院で退院したらすぐに利用できるよってすすめてくれたの…

どんなことが困って申請したの?

- 何らかの介護や支援が必要な場合や見込まれる場合には、介護認定申請をすることをおすすめします。

### 例えば…

- 自宅での入浴が大変になった
- トイレや廊下に手すりなどが必要になった
- リハビリが必要になった
- 車椅子のため、受診の時に支援が必要になった など



## ★2 介護認定申請の具体的な流れは?

### ①『要介護(要支援)認定申請書』を役場に提出します

申請するにはどこに行ったら良いのかしら?



- 本人またはご家族が役場福祉課介護保険係の窓口で手続き出来ます。
- 手続きが困難な場合など、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などに代行してもらう事も出来ます。

### \*申請時に記載が必要なこと

- 氏名、住所
- 介護保険証や医療保険証情報
- かかりつけ医の情報(担当医の氏名、次回受診日) など



### ②『主治医意見書』や『認定調査』作成が行われます

## 【主治医意見書】

「主治医意見書」って何？  
お金がかかるの？



- 主治医に介護が必要になった原因の病気などについて記入してもらいます。
- 書類等は役場から直接主治医へ依頼します。
- 自己負担はありません。

